

女性法律家に聞く

1 法律家の仕事とは？

2 ミニ講座 ハラスメントとは？

☆2024年11月10日（日）9時～ オンライン開催

☆対象 高校生、大学生、大学院生（学生指導される教師の先生方のご参加も可能です）

☆性別問わず、多くの方々の参加をお待ちしています。

【第1部】 法律家の仕事は幅広く、さまざまな分野で活動しています。刑事事件、離婚事件、交通事故、企業法務、行政機関での業務、大学における研究、etc.。法律に関わる仕事に興味がある方はもちろん、そうでない方も、法律が皆様の日常のいろいろな場面で関わってくるということを実感してもらえます！自由な質疑応答の時間もあります。

【第2部】 ハラスメントとは…？ニュースなどで、パワハラ、セクハラ、SOGI ハラなどいろいろな「ハラスメント」を耳にします。アルバイト先や、学校生活などで、被害に遭ったり、逆に誰かから「それはハラスメントです。」と言われてしまったりするかもしれません…。ハラスメントは身近な問題であり、また、何がハラスメントに当たるかを判断するのは難しいものです。一度、法律家からハラスメントについての知識を得て、一緒にハラスメントとは何か、どのように予防・解決ができるか、考えてみませんか？

【日本女性法律家協会について】

日本女性法律家協会とは、1950年に設立された女性の弁護士、裁判官、検察官、法律学者から構成される全国組織の団体です。

設立と同時に、国際女性法律家協会にも加盟し、当協会は国際女性法律家協会の日本支部として、これまでに国連日本代表も送り出しています。

【電話番号】

03-3578-1981（月・水・金 10時～17時）

【申込方法】 事前登録が必要です。

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZMvc0CorDkjHtzZapn0kNmtiVrt2t50S7mB>

